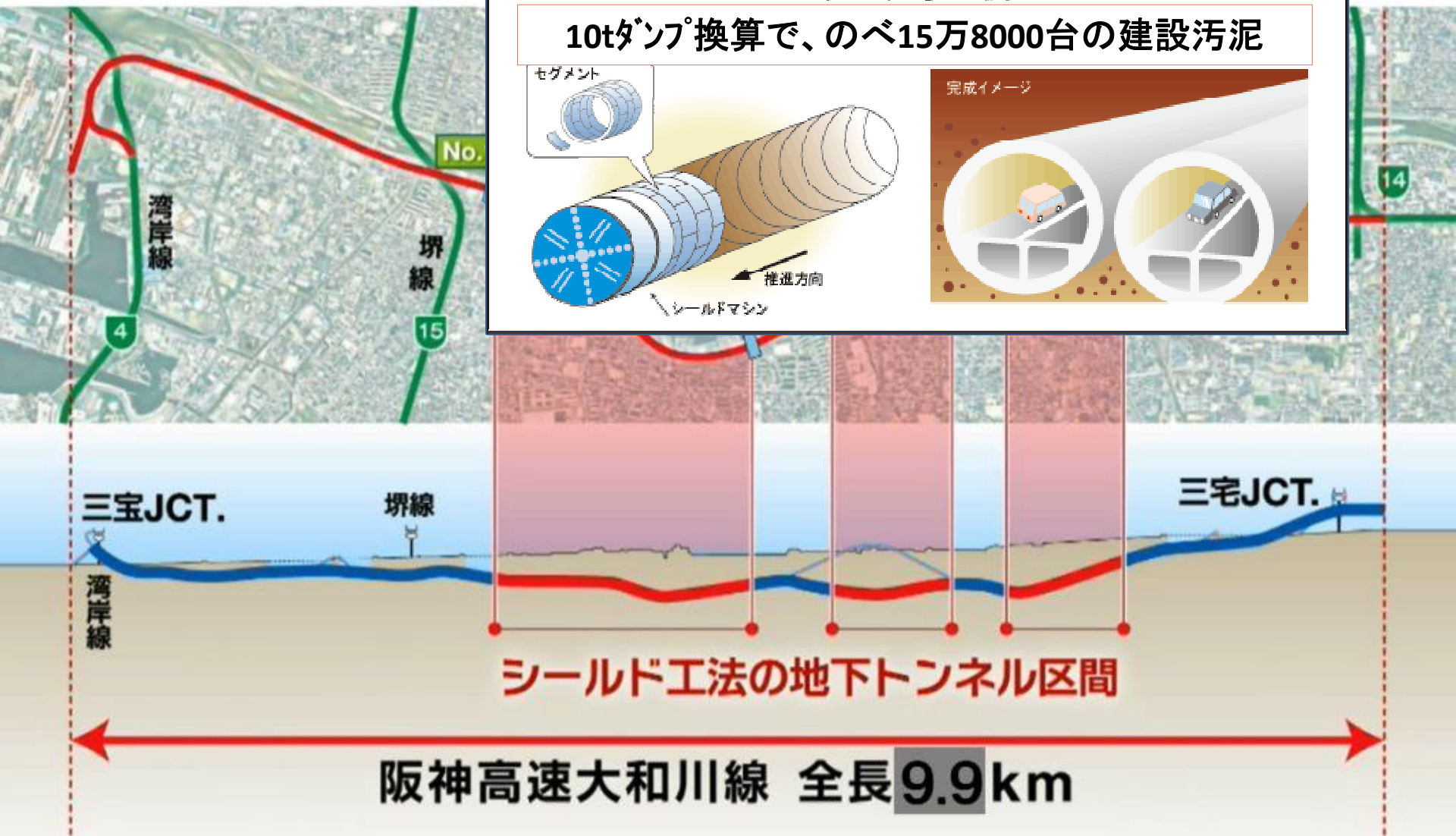




阪神高速技術

「道路事業から発生する建設廃棄物を
港湾事業で有効活用する新たな取り組み」
(大和川線シールド工事発生土の再生活用事業)

H26年3月
阪神高速技術株式会社
発生土再生事業室



H18.6 国交省「公共建設工事におけるリサイクル原則化ルール」

◆循環型社会経済システムを構築するため、**建設副産物の再生利用の促進について、公共建設工事が先導的役割を果たすことが望まれる。**

H18.7 環境省「建設汚泥の再生利用指定制度の運用における考え方について」

◆用途詐称や性状偽装による不法投棄が多発しており、**都道府県知事等による指定制度を活用した適正な建設汚泥再生利用の促進が望まれる。**

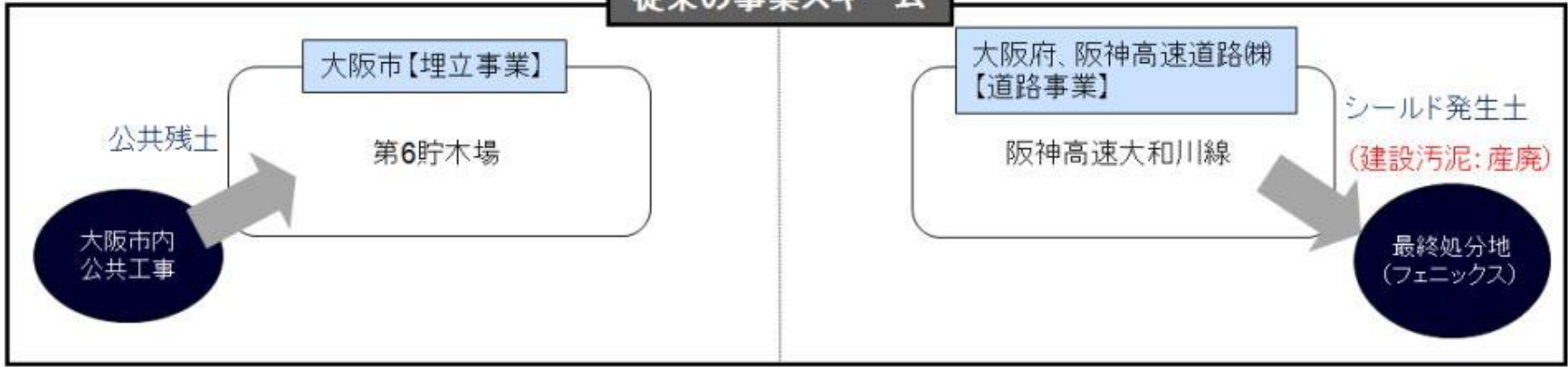


→ **【個別指定制度】を活用した建設汚泥の再生利用を検討**

建設汚泥（産廃）を建設汚泥処理土（埋立資材）へリサイクル

再生活用事業と土地造成事業の共同化

従来の事業スキーム



共同化



共同化の利点

- 資源の有効利用
- 建設汚泥の適正処理
- 最終処分場の延命化
- CO2削減

【事業名】



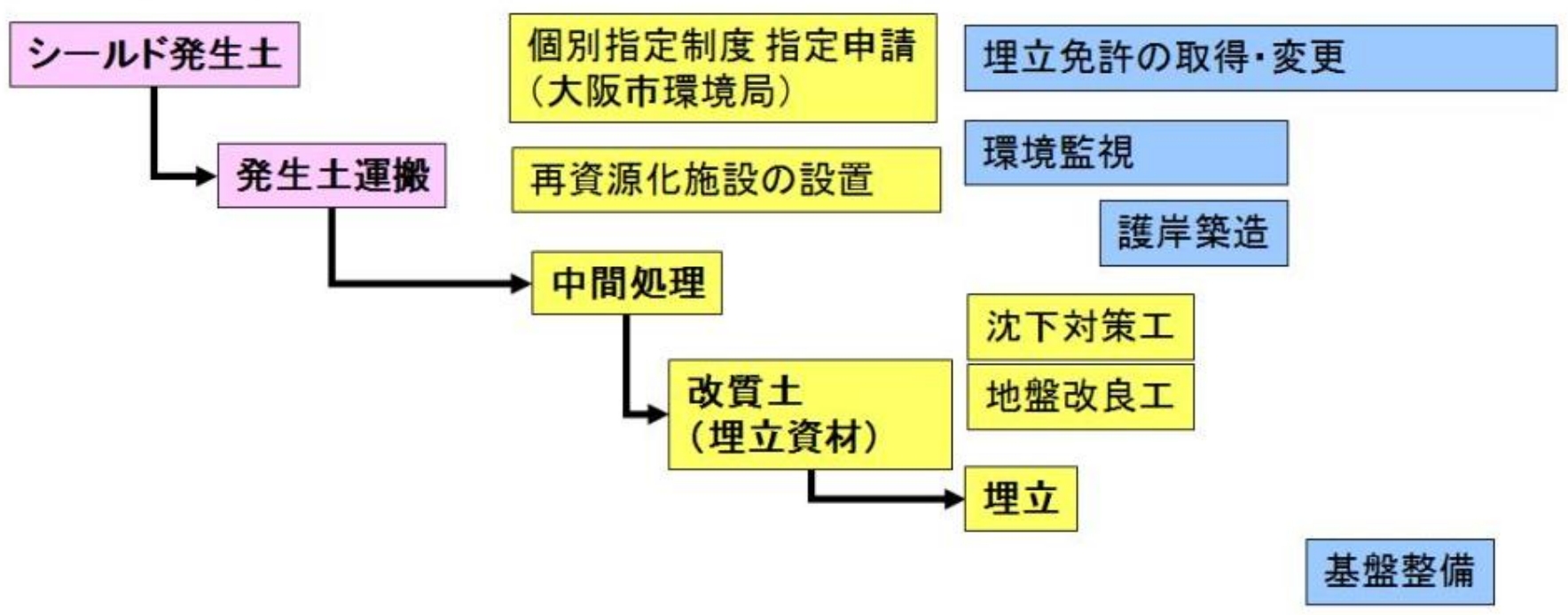
【事業主体】

大阪府、堺市
阪神高速道路(株)

阪神高速技術(株)

大阪市港湾局

【発生土の流れ等】



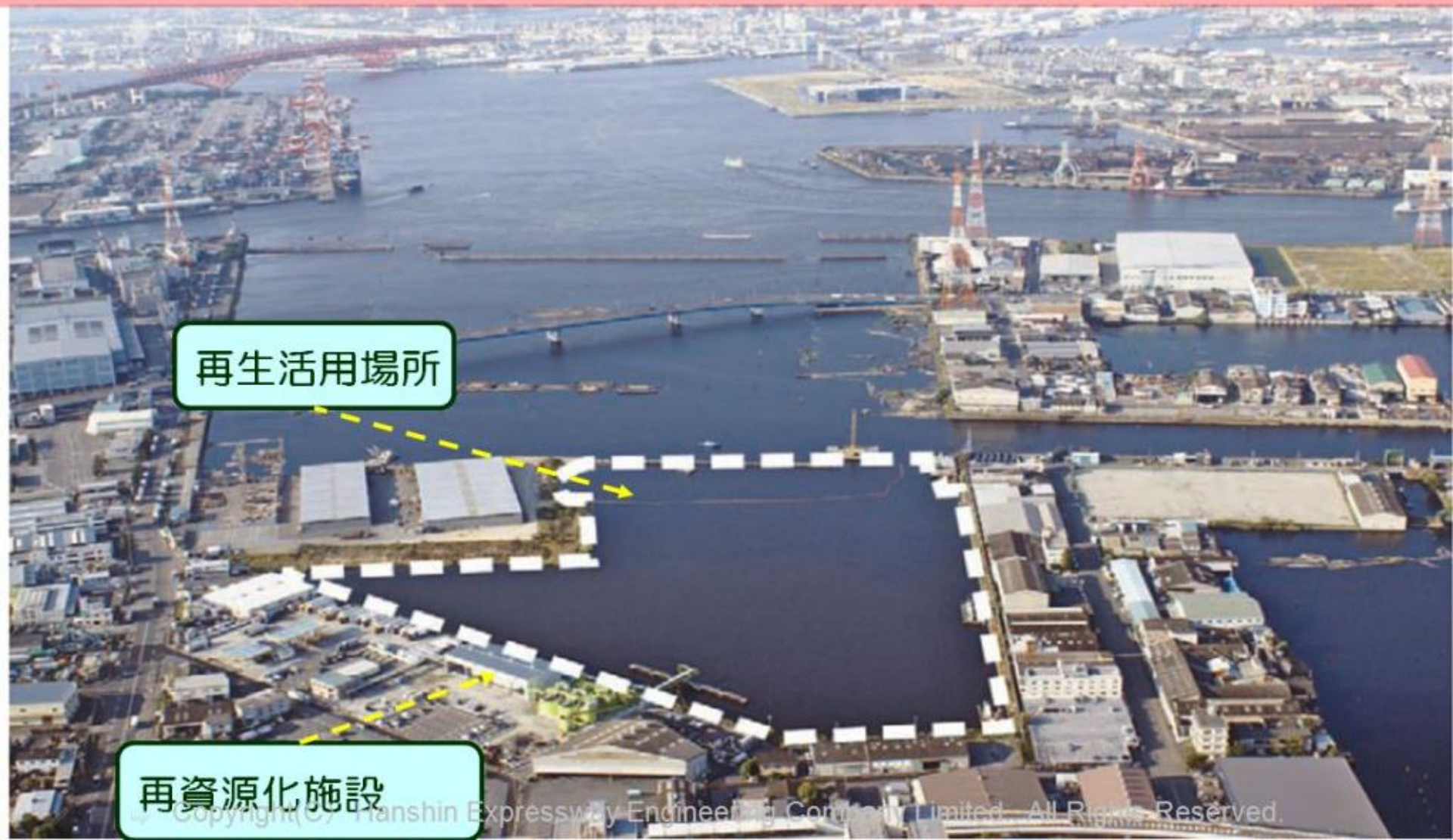
位置関係図

シールド工事(排出場所)及び再資源化施設(受入場所) 全体位置図

- A** 阪神高速道路橋シールド工事(堺市堺区速里小野町4丁目付近)
- B** 大阪府シールド工事(松原市天美西8丁目付近)
- C** 大阪府ランプシールド工事(堺市北区常盤町3丁目付近)
- D** 再生活用事業計画地(大阪市住之江区南港東1丁目付近)



事業期間 平成23年2月～平成27年11月（予定）
再資源化施設 大阪市住之江区南港東1丁目
再生活用場所 大阪市住之江区南港東1丁目地先



再生活用場所

再資源化施設

大和川線シールド工事発生土を下図に示すリサイクルの流れで再生し，埋立を行います。



施工手順:

- ① シールド発生土の搬入
- ② 再資源化施設において適正処理
- ③ 建設汚泥処理土(埋立資材)による埋立

建設汚泥処理土の品質

- ・ pH：中性域
- ・ 400kN/m²以上のもの
(第3種相当)

阪神高速大和川線における建設廃棄物の再生利用

トンネル工事



ダンプで運搬



再資源化(中間処理)



埋立・土地造成



【H26年2月末時点】

受入土量累計 : 46.5万m³

事業進捗 : 62パーセント (46.5万m³/75.6万m³)

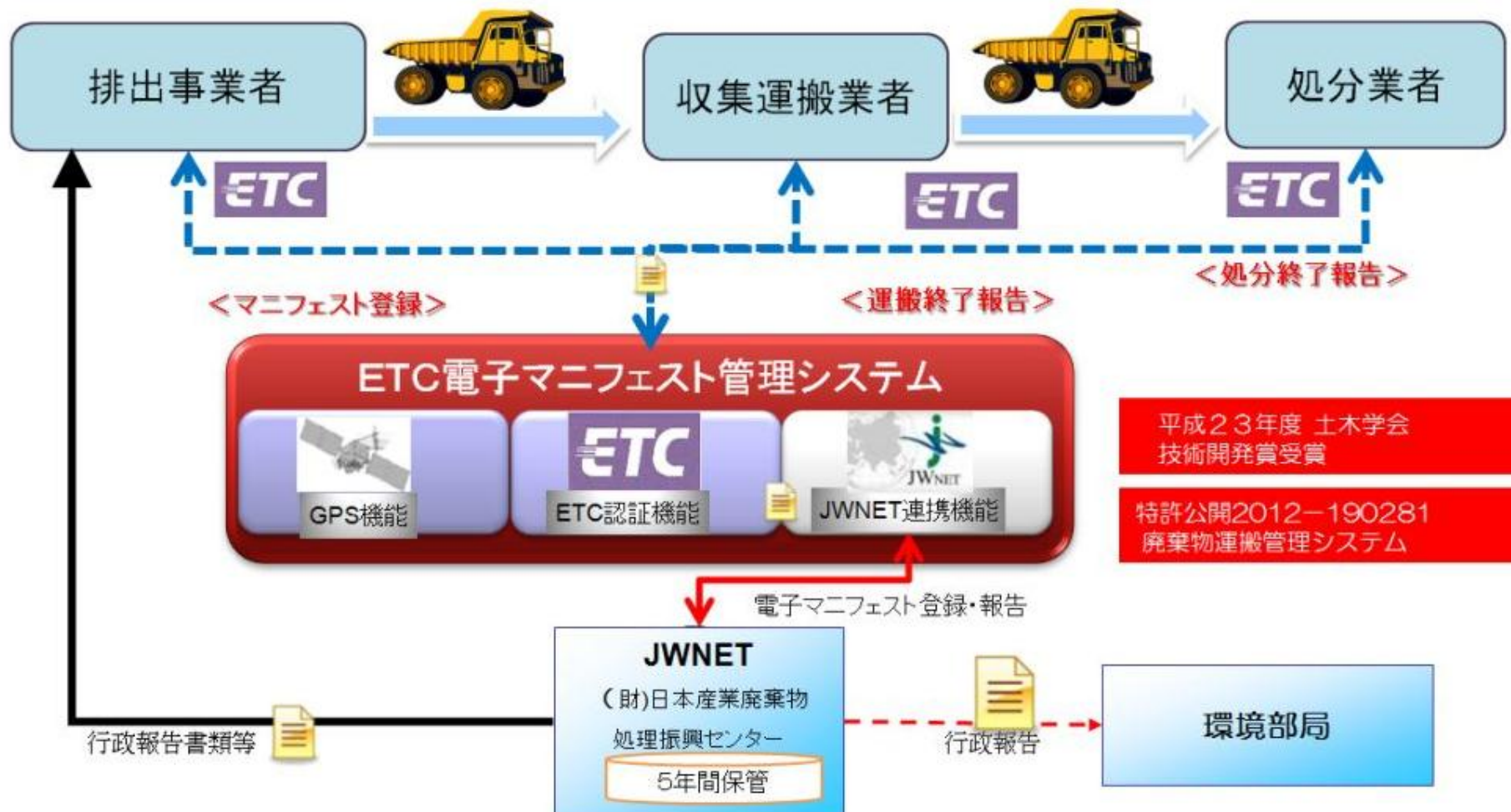
ダンプ台数累計 : 107,883台

1日あたりの最大受入実績 : 2500m³ (586台/日)



シールド発生土運搬管理システム

- ・ETC無線通信による完全自動化、リアルタイム処理（現場処理時間約10秒）
- ・トラックスケールとの連動による自動登録（改ざん防止）
- ・GPS車載器によるリアルタイム経路管理の実現
- ・電子マニフェスト情報の各関係者への公開



ETCによる車両認証



施設内の円滑運用と安全確保のためETC運用

- ①未登録車両の**入場規制**(車両認証)
- ②積載物の**計量**
- ③積載物種別による**場内誘導**

完全自動化

GPSによる車両追跡



・都市部の厳格な運搬ルートの実施する

- ①GPSにより**走行経路**、渋滞状況把握
- ②経路外走行、渋滞発生時の**経路変更**
- ③工事車両の明示
- ④**異常事態**発生の際における応急措置(事故、災害)
- ☞**工事関係車両180台のGPS搭載車両が稼働**